

## 今後の進め方（案）

## 1 スケジュール等

## 再ヒアリングを実施する場合

	開催時期	内容
第3回委員会	10月25日（木）	仮指摘事項の協議
再ヒアリング	11月28日（水）	追加の意見聴取
第4回委員会	12月21日（金）	指摘事項（案）の協議
第5回委員会	25年1月18日（金）	外部評価報告書（案）の協議
報告書手交式	25年1月中	市長へ外部評価報告書を手交

## 再ヒアリングを実施しない場合

	開催時期	内容
第3回委員会	10月25日（木）	仮指摘事項の協議
第4回委員会	11月28日（水）	指摘事項（案）の協議
第5回委員会	12月21日（金）	外部評価報告書（案）の協議
報告書手交式	25年1月中	市長へ外部評価報告書を手交

## 2 仮指摘事項の内容確認（第4回委員会までに実施）

仮指摘事項に対する所管局の意見を第4回委員会までに聴取（文書回答による）し、当該意見を勘案し、指摘事項（案）を第4回委員会で協議する。  
意見聴取にあたっては、必要に応じてヒアリングを実施することも可能。

## 3 指摘事項（案）の協議（第4回委員会）

仮指摘事項及び所管局の意見に基づく指摘事項（案）の協議・確認を行う。

## 4 外部評価報告書（案）の協議（第5回委員会）

外部報告書（案）の協議・確認を行う。